

令和6年

区民委員会会議録

とき 令和6年4月16日

品川区議会

令和6年 品川区議会区民委員会

日 時 令和6年4月16日（火） 午後1時00分～午後2時58分
場 所 品川区議会 議会棟5階 第3委員会室

出席委員 委員長 西村直子 副委員長 石田ちひろ
委員 えのした正人 委員 あくつ広王
委員 山本やすゆき 委員 藤原正則
委員 せらく真央 委員 横山由香理

出席説明員 川島地域振興部長 宮澤地域活動課長
河合生活安全担当課長 今井八潮まちづくり担当課長
築山戸籍住民課長 小林（徹）地域産業振興課長
辻文化観光スポーツ振興部長 大森文化観光戦略課長
栗原創業・スタートアップ支援 三井スポーツ推進課長
担当課長
長尾施設整備課長

○午後1時00分開会

○西村委員長

ただいまより区民委員会を開会いたします。

本日は、お手元に配付してございます審査・調査予定表のとおり、幹部職員の異動について、報告事項、視察、その他と進めてまいります。

審査の都合上、順を一部入れ替えて行います。

また、本日は五反田産業文化施設の視察を予定しております。午後1時半頃に庁舎を出発したいと考えております。

本日も効率的な委員会運営にご協力をよろしくお願いいたします。

1 幹部職員の異動について

○西村委員長

初めに、予定表1の幹部職員の異動についてを議題に供します。

それでは、本件につきまして、理事者よりご紹介願います。

○川島地域振興部長

私のほうから、地域振興部の人事異動について、紹介させていただきます。

まず、八潮まちづくり担当課長の今井達也でございます。

○今井八潮まちづくり担当課長

今年度、八潮まちづくり担当課長を拝命いたしました今井と申します。八潮が昭和58年の入居開始から40年間培ってきた歴史、文化、伝統といったものを継承しつつ、これからも、よりよいまちづくりを進めていくために尽力してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○川島地域振興部長

次に、続きまして、戸籍住民課長の築山憩でございます。

○築山戸籍住民課長

戸籍住民課長の築山です。よろしくお願いいたします。区民サービスの向上に向けて取り組んでまいりたいと思います。

○川島地域振興部長

続きまして、創業・スタートアップ支援担当課長、栗原あゆみでございます。

○栗原創業・スタートアップ支援担当課長

創業・スタートアップ支援担当課長を拝命しました、栗原あゆみと申します。スタートアップの促進にますます力を入れてまいりますので、よろしくお願いいたします。

○川島地域振興部長

あとは、人事異動ではございませんが、商業ものづくり課が地域産業振興課というふうに組織改正で名称変更してございます。

○西村委員長

ありがとうございます。

○小林（徹）地域産業振興課長

商業ものづくり課から地域産業振興課と名前が変わりましたが、引き続き課長を務めてまいります。区内産業の経済の活性化に引き続き尽力してまいります。よろしくお願いいたします。

○西村委員長

お願いいたします。ありがとうございます。

○辻文化観光スポーツ振興部長

それでは、私から4月1日付で文化観光スポーツ振興部にまいりました幹部職員の紹介をさせていただきます。

まず、私、文化観光スポーツ振興部長の辻でございます。どうぞよろしく申し上げます。

続きまして、文化観光戦略課長、大森直人でございます。

○大森文化観光戦略課長

文化観光戦略課長の大森直人です。よろしくお願いいたします。ヒト・モノ・コトをつなぐ、文化観光施策の振興と、あと、サステナブルな職員、人材育成に取り組んでいきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○辻文化観光スポーツ振興部長

それから、本委員会には出席しませんが、私どもの部に3名、転入してまいりました。1人目が、品川文化振興事業団派遣で副参事の廣瀬伸也。それから、品川区スポーツ協会派遣で副参事の濱中宏章。それから、日本ホッケー協会派遣の参事の鈴木誠でございます。

以上、私を含めて5名が新規メンバーということでご紹介をさせていただきました。今年度も、文化、観光、スポーツを通じて、人と人をつないで、地域のにぎわいをつくるということと一緒に頑張ってまいりますので、区民の方々と一緒に頑張ってまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

○西村委員長

よろしくお願いいたします。ありがとうございました。在任の理事者の皆様もどうぞよろしくお願いいたします。

なお、人事異動の関係で当委員会の担当書記も、山田書記から阿部書記に替わりました。どうぞよろしくお願いいたします。視察も一緒にお願いいたします。

では、以上で本件を終了いたします。

2 報告事項

令和5年度 町会・自治会課題解決支援事業報告書について

○西村委員長

次に、予定表2の報告事項を聴取いたします。

令和5年度、町会・自治会課題解決支援事業報告書についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

○宮澤地域活動課長

よろしくお願いいたします。私からは、令和5年度、町会・自治会課題解決支援事業報告書について説明させていただきます。お手元の資料をご覧ください。

まず、項番1で、事業概要でございます。町会・自治会課題解決支援事業につきましては、町会・自治会が抱える様々な課題、例えば若い人なども参加しやすい体制をつくりたい、ほか、役員の業務負担を軽減したい、デジタル化を推進したいなど、個別具体的な悩みにつきまして、町会・自治会の特性や活動の実態に合わせて寄り添いながら支援することで、地域コミュニティの核である町会・自治会のさらなる活動活性化を目指すものでございます。

この事業は2つの柱がございまして、(1)の町会・自治会伴走型支援プログラムでは、課題の解決に向けて、支援を希望する町会・自治会に対して、専門コンサルタントが相談に乗りながら継続した支援を実施いたしました。

実施期間は、令和5年8月から令和6年3月で、おおむね一月に1回以上打合せ等もちまして、支援を進めてまいりました。

支援団体は記載の5町会となります。

主な支援の内容につきましては、別添で配付しています報告書のほうをご覧ください。報告書の3ページから7ページまでに、各町会の実施概要が記載されております。

主な取組を紹介させていただきますと、4ページをご覧ください。旗の台西二丁目町会では、地域活動の参加者の減少や、町会運営のための担い手不足といった課題について、その解決に向けて、町会活動の周知、広報を進め、町会会員とのつながりを強化することや、主体的に活動に参加する住民を増やすため、その手法の一つとして、LINEのオープンチャットの活用を始めました。課題の整備からSNSの活用方法、周知チラシの作成などを支援してまいりました。

次に、1枚おめくりいただいて、5ページをご覧ください。大井鹿島町会につきましては、町会に対するニーズの把握や、新規加入に向けたアプローチができていないという課題に対しまして、町会に加入、未加入にかかわらず、町会内にお住まいの全世帯に、町会活動に関するアンケートを実施いたしました。それらの企画運営を支援したものでございます。

そのほかの町会につきましては、SNSでの情報発信などデジタル活用に関する内容等の支援をいたしました。

委員会資料にお戻りいただいてよろしいでしょうか。

最初の、A4、1枚の資料でございます。

次に、もう一つの事業の柱は、(2)で、町会・自治会交流会になります。こちらは、町会・自治会同士の横のつながりが形成できるよう、共通の課題となるテーマを設定しまして、勉強会の要素を加えて、交流会を実施したものでございます。

第1回目は、新しいイベントの運営方法をテーマに、町会・自治会長さんや役員の方に参加いただき、また、港区の町会・自治会の会長、副会長の方、2名にも参加いただきまして、町会とタワーマンションの居住者が共同してイベントを実施した事例や、町会と地元の企業などで連携したイベントの開催など、それぞれ実例によるお話をいただきました。

また、第2回目につきましては、女性会長による地域活動の活性化をテーマに、女性の町会長や自治会長、または役員の方に参加いただきました。この会の中では、子育てをしながら町会活動に参加している方から、町会への参加のきっかけや、若い世帯の地域活動への巻き込み方などのお話をいただいたというところで、参加者同士、意見交換を行ったというものでございます。

それぞれの概要につきましては、報告書の8ページから13ページに詳細がございまして、後ほどご確認いただけたらと思います。

次に、項番の2で、この課題解決支援事業の報告書の周知方法についてでございます。令和5年度の支援内容や取組内容につきましては、別添の報告書に取りまとめ、各町会・自治会の活動の参考や、新たな取組のきっかけとなるよう、区内201ございまして町会・自治会への報告書の説明とともに、順次配付しているところでございます。また、町会・自治会関係者以外の方にもご覧いただけるよう、区ホームページおよび品川区町会・自治会連合会のホームページでも掲載する予定でございます。

最後に項番の3で、令和6年度の課題解決支援事業の実施予定でございます。今年度も新たに、5町会・自治会を対象に、課題解決に向けて伴走型プログラムを実施する予定でございます。

また、(2)にございますとおり、マンションとの関係づくりにつきましては、多くの町会からお聞きする悩みとして、マンションの町会への加入や、マンション居住者の活動への参加など、どのようにアプローチしたらよいかなどを課題として伺っているところでございます。一方で、マンション建設段階から覚書を交わして加入に結びついた例や、マンション居住者の参加を意識したイベントの実施など、成功例や取組例もお聞きしているところでございますので、好事例など、マンションとの関係づくりの参考となる手引を作成して、町会・自治会に展開していく予定でございます。

○西村委員長

説明が終わりました。本件に関しまして、ご質疑等ございましたらお願いいたします。

○せらく委員

令和6年度の実施予定についてお聞きしたいのですけれども、(1)の伴走型支援プログラム、5町会というのはもう決まっているのですか。

○宮澤地域活動課長

今、この報告書の内容を各地区各町会・自治会に説明しておりまして、併せて令和6年度の支援を求めている町会・自治会を募集しているので、今は決まっていなくて、募集中という形です。

○せらく委員

ご説明しながら募集をしている形ということで、あと、5町会よりも増えた場合はどのような対応を検討されているか教えてください。

○宮澤地域活動課長

もし応募が5町会を超えた場合の対応でございますけれども、この間、令和4年度からこの事業を行っておりまして、その間に支援させていただいた町会から改めてまた、応募が来た場合に関しては、新たにというところの町会・自治会を優先したいというふうに考えております。それでもまた、町会数が大きく超えた場合に関しては、抽せんをするなど検討したいと思っております。

○西村委員長

その他、ご質疑等ございましたらお願いいたします。

○山本委員

まず、地域コミュニティの活性化のために、このような、主体的な町会をサポートする伴走型支援、それから、横のつながりを形成するための交流会の開催というのは、いずれもよい取組であると私は考えております。それで、区としてこれをやってみての評価、それからやった上での課題というのがあれば、お聞かせいただきたいと思います。

○宮澤地域活動課長

取組の評価というところでございます。実際に、課題を何にするかというところから、コンサルタントと職員、また、町会というところでお話し合いを進めていくという中で、やはり見えてくる共通の課題というのがございます。

これは以前、活動活性化の調査をしてきているときの調査内容から見ても、やはり抱えている課題というのは変わってきていないというところ、それをいかに進めていくかということで、こういったコンサルタントを入れて伴走型支援ということでも取り組んでいるところですが、やはり、町会の抱えている課題というところはなかなか大きく変えるというのは難しいと感じているところです。それを

いかにどう進めていくかというところで、こういったことを地道に一つずつやっているというところがございます。

交流会につきましては、横のつながりということで毎回テーマを変えてというところがございます。特に女性町会長をテーマにというところは、地元の会長さんからの要望等もあって、実現したところがあります。

勉強会の要素というところで、その中でもご意見があったのが、第1回目のほうのイベントの新しい実施方法というところなのですけれども、例えばいろいろなマンションの管理組合と協力したりとか、地元のNPOと協力したりというところの事務経費というところで、お話がありました。そういったところが今年度、地域力連携促進補助金という形で、こういったシーンで使えるような補助金に結びつけたというところもありまして、横のつながりとともに、いろいろな意見を伺う場としても活用できたと考えてございます。

○山本委員

まず、伴走型支援のところですけども、やはり町会と伴走して課題を聞きながら進めていくということで、町会の実態が分かり、そしてやはりきめ細やかに一つ一つやっていくことが大事なんだなということで改めて思いましたので、ぜひこれを進めていただきたいと思います。

一方で、町会全体でいうと201ある中で、実現しているのが5つということで決して多くはないというところかというと、その動きをどう、その他の町会・自治会に広げていくかということが課題であると私としては思っております。なので、主体的でない町会・自治会の皆様はどう、こういったことを理解していただき、自らやっというとしていただくかというのが必要だと思いますので、ぜひそういった取組にも尽力いただきたいと思います。

交流会のほうですけども、これも同じで、201ある中でご参加いただいているというのが1割程度、1割に満たないところかというと、やはりより多くの町会・自治会の方々にもご参加いただいて、交流していただくということが課題なのかなと思いますので、そういった取組をお願いしたいというところです。

1点、この交流会については、来年、令和6年度の実施予定、特に記されていないのですけれども、こちらについては、どのような経緯だったのかというのを教えていただきたいと思います。

○宮澤地域活動課長

交流会の部分につきましてなのですけれども、今年度に関してはマンションとの関係づくりというところで手引を作成して、各町会・自治会に説明をするというところが一つ、ちょっと事業内容として変化を加えたところです。ただ、交流会やってみて、特に女性町会長たちの会というのが非常に好評いただきまして、今年度もぜひやっていただきたいというお声もいただいておりますので、そこに関しては時期を見て取り組み、開催しようと考えているところでございます。

○山本委員

ぜひ、繰り返しになりますけれども、全体への、その他の町会・自治会への広がりへのアクションを取っていただきたいということで、質問を終わります。

○西村委員長

その他、ご質疑ございますか。

○あくつ委員

本当に品川区は、町会・自治会に対する支援が手厚くて、これも本当に関係者の方から伺うと、手厚

い、どの補助金使っていいか迷ってしまうぐらいだし、あとは地域センターの方たちも、申請等にも手厚くお手伝いを、サポートしてくれるので、至れり尽くせりだということで、これは本当に評価をさせていただきたいと思うのですけれども。

この報告書も拝見をさせていただいて、私も町会の副会長をやっていますし、いわゆる掲示板、回覧板の配付も私もやっているのですけれども、コロナ禍でその話が、やはりデジタル化という話が幾つか出てきていて、その中で一つ提案も含めてなのですけれども、やはり回覧板の配付というのは顔と顔の見える関係であって、私もマンションなんかにも配ると、マンションの管理員といろいろな情報交換をしたりして、今このマンションではこういうことが起きているのだとか、どういう感覚を持たれているのかななどというお話もできるので、非常にありがたい。

これはやはり、生の感覚として必要だなと思うのですが、若い人が逆に回覧板を見ないというか、掲示板にも貼るのですが、そういう中で、その回覧板のデータみたいなものを、若い人たちは若い人たちのLINEグループみたいなものを持っていますから、そういうところで発信をすると、区でこういうことをやっていますよ、警察でことをやっていますよ、消防署でこういうことをやっていますよ、こういうことが何か知らしめられるといいなと。我々がそれをスキャンして発信すればいいのかもしれませんが、一応区の委託でやっているのですか、この回覧板というのは区の委託の部分もあるのですか、行政の委託の部分もあるのですか。そういうところで何かそういったものも、2つ併せて発信できたらというのが、感覚としてこれを読ませていただいて、そういったことができないのかなというのが一つです。

あと、まとめてもう時間ないので質問してしまいますけれど、SNSについてのことが、かなり今回まだ、InstagramであるとかFacebookとか、あとはLINEの公式アカウントを開設して、というのはあるのですけれども、そんなことも町会の若手で話をしたりもするのですが、こうした場合は、有料のパターンがあると思うのですけれども、こうしたものへの支援は今、区は何かしていただいているのでしょうかというのが一つ。

それとあと、もう一つ、最後3つ目はマンションとの関係で、私もマンション住民であって、マンションの理事長もやりましたけれど、本当に町会との関係というのが非常に難しいというか、今回手引を作られるということなのですが、これ何回か私も提案しているのですけれども、提案というか、難しいですが、町会加入の覚書のひな形みたいなもの、町会とマンション、町会費の徴収であるとかをぜひ載せていただけたらと思うのですが、この3点まとめてお伺いします。

○宮澤地域活動課長

まず、1点目で回覧板の部分でございます。回覧板で回していただくものの中に、区からのお願いというものもございますけれども、それらの回覧を回してくださいという形で、委託ではなくお願い、依頼をしているというところでございます。

そのデジタル化という部分に関しても、今回、取組の中には、LINEのオープンチャットを活用してというところで、そういったところで情報発信をデジタルでも、というところがあります。やはり、なかなか難しいなと思うのは、もう一つあった、大井鹿島町会のアンケート、その中のアンケートの回答というのも、町会の方から私のほうもちょっと拝見させていただきましたけれども、やはりその回答の中には、デジタル化を望む声もあれば、ちょっとデジタルについていけないという方もいらっしゃるようで、引き続きその、委員ご指摘あった顔の見える関係もできていいのではないかなというようなご意見もあるので、両面でやっていく必要があるのだろうなと感じているところです。

SNSというところは、特にLINEで、公式のLINEアカウントを持ってということで取組を始めている町会というのも区内で出てきているところです。ただその、公式LINEアカウントの有料版というのがございますので、そこには一定の経費がかかります。それに対する区の補助という形でストレートなものはないのですけれども、町会・自治会に対する環境整備助成金、また、活動のコミュニティー活性化助成金という形で、毎年夏頃、7月、8月頃に、町会数、人口世帯数に応じて補助しているものがございます。その前に広報活動等でご活用くださいということで、一定程度の裁量のあるような形で、補助を出している中でご活用いただきたいというところでございます。

3点目の、町会とマンションとの関係づくりというところでございますけれども、覚書を交わして町会の加入が成功したという事例を、特にここ一、二年でよく聞くところでございますので、そういった成功事例をちょっと集めさせていただきまして、覚書のひな形となるようなものも手引の中に入れていきたいなと考えております。

○あくつ委員

最後の部分ですけれども、私も町会長から頼まれてそのひな形みたいなものを作ると、あれも入れなければ、これも入れなければと、すごい堅苦しいものを作ってしまって、相手側がすごい警戒して、入会断られるみたいなこともあるので、成功した、いわゆるあまり堅苦しい契約書ではなくて、覚書というやわらかい形のもので、そういう成功事例、誘いやすいようなものを載せていただけるということでしたので、楽しみにしております。

○西村委員長

その他、ご質疑いかがですか。

○横山委員

まず、こうした報告書のまとめを見せていただいて、町会長、副会長、役員などの町会・自治会のリーダーのエンパワーメントというところも、こうしたコンサルタントの相談も意義としてすごくあるなど、すばらしいなというふうに思いました。資料のほうにもそういった、背中を押していただいていたところがありましたので、やはりリーダーの方々が背中を押していただくみたいな、そういった支援の在り方というのはすごく大事だと思いますので、また、引き続きお願いできればというのが1点です。

2点目に、5ページのところなのですけれども、行事を減らしたくないということが書いてあるのですが、この理由としてどういったものがあるのかなというところに絡めて、このアンケート結果というのをどういうふうに結果に生かしていくのかなというところと、そのアフターフォローみたいなところは、今回この1年間で終わってしまいますけれども、体制どのようになっているのかというところ、あとは17ページも見てなのですけれども、その課題の優先順位のつけ方というところが難しいのかなというふうに、ちょっと資料を読んでいて思ったのですけれども、優先順位のつけ方に課題があるという点、詳細な分析がもし分かれば教えてください。

あと最後に、マンションとの関係づくりすごく大切で、手引を作っていただくということで楽しみにしているのですけれども、例えば防災とかほかの課とどのように連携して、こうした手引に反映させていくのかというところも教えてください。

○宮澤地域活動課長

まず、1点目でございます。取り組みして、報告書の中にもございますけれども、やはり町会長がかなりお一人で頑張っていらっしゃるといって町会も多いと。今回こういった形で、毎月打合せとかを持つ

て、コンサルも様々な事務レベルの支援等もする中で、やはりいわゆる町会の中の役員含めて、いろいろなその見直しのきっかけになったというところで、助かっていますというお声は聞いております。なので、やはりそういった粒度での支援というのも必要だなというのは、この令和6年度も引き続き行っていきたいというところでございます。

2つ目で、取組を行っていく中での、例えばSNSのやり方等を含めて、方向性は示したものの、やはり担当者が替わるとなかなか難しいところもございます。今年度もこの支援をしていく中で、先ほど言ったとおり、今年度の5町会という町会・自治会を決めていくのですけれども、それとは別に、令和5年度に取り組みました町会の中で、必要があればアフターフォローというのも含めてやっていくという形になっております。そこは町会・自治会の希望に応じてというところになっております。

大井鹿島町会のアンケートの部分でございますけれども、アンケートを2月の中旬ぐらいまでに締めて、3月に集計をしたというところで、その結果というのは町会の役員会等で共有はされたというのは伺っております。それを含めて、今年度また、今後どういうふうにしていくかというのは、これからちょっと検討していくというふうには伺っているところでございます。

最後に、マンションの関係づくりの手引というところでございます。住宅課含めて、マンションの関係する部署がございますので、そことの連携というのもしていきますし、また、他の自治体の先進事例等がないかというのをもよく研究して行って、形にしていきたいと考えているところです。

課題の優先順位というところでございます。やはり、201の町会・自治会でございますので、抱えている課題というのでも様々あって、ただ傾向としては、やはり共通する部分等も大変多いというところでございます。なかなかやはり、優先順位をつけていくというのは、正直難しいかなとは思っているところでございますが、やはり町会の活動の中では、マンションとの関係づくりというのは、特に多く聞く声だというところで、まず、手引の作成ということを考えているところでございます。

○横山委員

行事のところもちょっと聞き直したかったのですけれども、また、できることできないこと、あとその優先順位とそのリソースとか、やりたいことと、ちょっとこれはということと、いろいろな整理の仕方、優先順位の立て方みたいなのが、もしかしたらお困りなのではないかなというふうに思いましたので、そういったあたり、その他の、昨年度のアフターフォローを含めて、フォロー体制をしっかりお願いできればなと思いますので、要望で終わらせていただきます。

○藤原委員

この事業に対しては評価しますが、町会に対しての課題に寄り添ってくださるのですよね、目標、目的は。それで、いろいろな町会でいろいろな悩みとかあると思うのですけれども、私が知っているところは、町会員が増えません。そして町会の役員が高齢化しています。こういう悩みが根本なのです。私が知っているところです、いろいろ201町会あるのだから、いろいろなところがあると思うのですけれども。

私は、町会という意味で、そこが根本だと思っているのです。こういうSNSだとか、すばらしいですけど、まずは町会員があつて、加入率があつて、その中でも、町会費を払っているから町会員ですよとカウントするか、もう町会費だけはお付き合いするから、というふうになっているところもあるかもしれませんよね。それと、先ほど言った役員の高齢化、その辺の課題解決というのはどういうふうを考えているのかということ。

それと、支援団体を見て、八潮が入っていないのです。だから八潮というのは、今日、偶然、八潮の

担当課長、お見えになっているけれども、八潮というのはこういう自治会とかいうとちょっと特別な位置づけにされてしまうのですか。それとも、そうではないのだと、当たり前ですけど、八潮も品川区の一つの自治会ですから、その辺についてどう、これからでいいですから、考えていくのか。ぜひ八潮の担当課長にご答弁いただければ幸いです。

○宮澤地域活動課長

町会・自治会の活動、特に活性化させるという中で、先ほど委員からご指摘あったとおり、やはり加入率の停滞、特に若い世帯の町会離れというのは課題だというふうにもお聞きしておりますし、我々も把握しているところではあります。また、役員の高齢化というところもございます。

そういった中で、今回の支援の中でもそうなのですけれども、例えばアンケートを取る目的としては、町会にどういったことを求めているかというのをよく、より把握して、特に、町会・自治会が、そこに住む皆さんにとってどういう存在で、どういう活動をしているのかというのをきちんと説明できるようにしていきたいというふうに、町会・自治会も課題として捉えているので、それも後押しするように、加入促進という施策のほうもしっかりとやっておりますし、引き続きやっていきたいと思っております。そういった中で、町会の加入率の向上、また、活動への参加というところにつなげていきたいと考えております。

あと、八潮の部分なのですけれども、今回、支援のところには、八潮地区の自治会というのは入ってはおりませんでした。希望する町会・自治会ということで募集形式でやっておりますので、今回手が挙がらなかったというところがございますが、今年度も含めて、こういった取組をしているというのはきちんと八潮地区の自治会に説明して募集しているところです。

それで、自治会活動というところで、やはり町会活動と、少し課題と捉えるところというのが違う部分というのもございますけれども、抱えている悩み、課題というところにしっかりと寄り添って、対応していきたいと考えております。

○今井八潮まちづくり担当課長

今後の八潮地区のまちづくりに向けて、地域のご要望等をどういうふうに捉えていくかというようなご質問に対して、私のほうからお答えさせていただきます。

八潮まちづくり担当としては、令和4年度から八潮みらい懇談会というものを開催しておりまして、地域の連合自治会長をはじめとして、八潮の地域資源を運営するような、代表するような方々にも参加していただいて、オール八潮で今後の八潮のまちづくりに向けて検討するといった取組を進めさせていただいております。

こういったところと併せまして、今年度については、八潮のコンセプト検討の委託というものを予算としてつけさせていただいております。行政としてどのように町会活動等をサポートしていくかといったところを大きな視点で、今後の方向性を行政としても考えさせていただいて、地域の要望に寄り添うような形でまちづくりを進めていきたいと、このように考えているところでございます。

○藤原委員

町会の加入促進をしてきていないと、決して私は言っているのではないのです。一生懸命努力してくれていますよね。でも、それは数字でこれから出てきます。加入促進をしています、数字は上がりません、逆に加入率が減っていつてしまいますという形になったときには、もう1回、町会というのは、という根本的なことも考えて、やはり担当としては考えていかなければいけないと思うところも、少しあったのです。ですから、その辺も含めて、これから、役所もそうだし、住んでいる方たちもそうだし、

その辺というのはしっかりもみ込んでやっていくことが大事だと思います。

○西村委員長

その他。

○えのした委員

町会・自治会の寄り添った伴走型支援プログラム、私もすごく評価しておりますし、私も地元町会では町会長を務めて、マンションでも理事を務め、この第1回目のときに手を挙げさせていただいて参加ができたのですけれども、今回の事例の中にもアンケートとあるのですが、やはり1年通してアンケートで終わってしまったので、ちょっとそのときは町会の役員たちも、次の年はいいかな、などという話になってしまったのです。

先ほど横山委員からもお話ありましたが、その後のアフターフォローというか、悩んで手を挙げて、そのときに何かいい取組が見つからなくても、その後どうですかと一言声かけてあげるだけでもまた、区はやはり考えてくれているのだなというような、町会としてはそういうような思いがあると思う、これはちょっと私の感想も含めてなのですからけれども。

やはり201町会・自治会あるので地域性あるとは思いますが、やはり先ほど課長おっしゃられた、共通課題、今回も例えば、先ほども出た、高齢化ですとか、ICT、担い手づくり、LINEのオープンチャットなど今回出てきましたけれども、助成金も使えますし、何ですか今後、よい取組とすると、このマンションとの関係づくりに向けた手引の作成というふうになっているのですが、まだ、今年度3年目になるので、もう課題が、例えば担い手づくりに対してはこういうものがあるよ、高齢化解消にはこういうものがあるよという、マニュアル化ではないのですが、こういった手引を作ってしまうと、どの町会でも悩んでいることが、これとこれをやればいいのか、では私たちはこのLINEやってみたいな、これやってみたいなというので、すごく手を挙げやすいというか、コンサルが要らなくなってくるのかなと思うので、その辺どういうふうにお考えかお聞かせ願えますでしょうか。

○宮澤地域活動課長

この課題解決支援事業に関しましては、今年で3年目を迎えて、今回、それぞれの報告書という形でまとめていて、それをまず、各町会・自治会にご説明することで、それぞれの取組を参考にさせていただいて、また、それぞれで新たに始めるきっかけになればというところでやっております。また、取組を進める中で好事例というのも生まれておりますので、そこは好事例集というのもこの間作っておりますが、それに追加するような形の好事例というのも横展開していきたいと思っております。また、SNSなどの活用方法という形は特にマニュアル化しやすい、手引化しやすいところでもありますので、そういったところも作成して横展開していきたいと考えております。

○えのした委員

ぜひ、横展開を進めていただければと思います。

あともう1点、先ほどあくつ委員からも出ました、マンションの関係づくり、それこそ好事例ですよ。何か覚書ですとか、品川区の場合は、品川区町会および自治会の活動活性化の推進に関する条例、こちらあるので、パンフレットとかもあります。地域の不動産屋に聞くと、やはり、こういう条例があるのですよというお話をすると町会に入ってもらいやすいなんていうお話も伺ったことがありまして、ただこれ、マンションも建ってしまうと、建った後に幾ら待っていても、もうマンションの規約には入っていないので、というのでなかなか町会を受け入れづらい。私たちも町会としてどうマンションと関係づくりをしていけばいいかというのは、建つ前ですよ、建つ前に建築会社に向けて、不動産会社

に向けて、当町会では、と、品川区ではこういう条例もあるので、町会に入ってもらえませんか、やはり事前をお願いをしていかないとなかなか難しいのかなというのは、実感としてはありますし、地域の町会ではそういった役員たちは、建築看板を見ながらそちらに問合せをしてというようなご尽力もされていた経緯もございます。そういったパッケージ的なものを区のほうでもつくっていただいて、町会も、これを建築前に持って行ってお願いしているというのはもう、重要というか、そこからでないとはやはり町会との関係性が結んでいけないかと思っているのですが、その辺をいかがお考えでしょうか。

○宮澤地域活動課長

町会とマンションとの関係づくりというところで、委員がご指摘いただいたとおり、やはり建築段階から関係性を持って、覚書を結んで、加入に成功したという事例もあります。ただ、町会からお聞きする、マンションとの関係づくりに悩むという声は、必ずしもそこ、それも含めてなのですが、既に建っているマンションとの関係づくりから、また、既存のマンションも分譲なのか賃貸なのか、また、一人暮らし向けなのか世帯向けなのかということで、様々、やはり町会ごとに抱えている、そのマンションとの形というのもちょっと違うというところも把握しておりますので、今回の手引というのはなるべくそういう類型に沿った形でのものにしていきたいと考えております。

○えのした委員

ぜひ、この手引の作成を期待しております。よろしくお願いいたします。

○西村委員長

では、よろしいですか。

○せらく委員

1つだけいいですか、すみません、今回の伴走型支援で、SNSアカウントをつくられた町会も幾つかあるように見えるのですが、八ツ山町会などは、調べると出てくるのです、「Instagramはじめました」というチラシなどが。でも、中延五丁目町会など調べてみると、アカウントが出てこず、単純に検索すると、品川の町会・自治会というホームページの、個別の中延五丁目町会の紹介というページに当たりまして、若い方たちはやはり、SNSが親しみやすく、回覧板や掲示板なんかよりもすごくいいと思いますが、回覧板、掲示板だけでSNSアカウントありますというふうになると、また、そこまでたどり着くのが難しく、せっかくつくったのにな、とちょっと思ってしまったので、この品川の町会・自治会の個別の紹介ページの中にSNSのアカウントを追加したらどうかなというふうに思ったのですが、いかがでしょうか。

○宮澤地域活動課長

中延五丁目町会の取組ということで、報告書の7ページにもございます。今回特に力を入れていたところとしては、町会の資料を電子化して、いわゆるGoogleドライブ等のオンラインで共有するという取組を進めて、併せてSNSの情報発信というのもやっていこうということで、Instagramを進めていくというふうになっていて、アカウントの作成まではして、これから情報発信をしていく、今年度になってからになるということですが、これから情報発信をしていく段になっていくというところになっているので、まだ発信されている情報というのがないというところですね。これから、そういったところもやっていくというふうに聞いているところです。それぞれの町会でSNSの取組というところもございます。そういったところは区のホームページや、町会・自治会連合会のホームページもございますので、そういったところも活用しながら、広く周知していければというふうなところです。

○せらく委員

よろしく申し上げます。

○西村委員長

その他、よろしいですか。

では、ほかにご発言がないようですので、以上で本件および報告事項を終了いたします。

4 その他

○西村委員長

次に、順番を入れ替えて、予定表4のその他を議題に供します。

その他で何かございましたらお願いいたします。

○築山戸籍住民課長

戸籍住民課において、4月5日に誤った認証者名の戸籍謄本等の証明書を9件発行する事故がありましたので、ご報告させていただきます。

誤交付の発生場所は、戸籍住民課、地域センター、行政サービスコーナー、コンビニで、本来区長名で発行するところを誤って、戸籍謄本等の証明書を職務代理者の名で発行してしまったものでございます。

誤交付に至った理由でございます。

令和6年4月1日付で副区長が変更になったため、戸籍システムにあらかじめ登録されていた職務代理者名を変更するシステム更新作業を4月5日の開庁後の午前中に行いました。その際、本来は入力する必要のない就任開始日に、誤って、副区長の就任日として令和6年4月1日と入力し、設定したところ、それが即時に反映され、戸籍謄本等の証明書に印字される認証者名が職務代理者名に切り替わったためでございます。

その後、すぐに、戸籍謄本交付に当たり認証者名が異なっていることに気づいた地域センターからの問合せで、設定ミスが発覚したため、戸籍システムの設定を修正するとともに、速やかに、戸籍謄本等の証明書の交付申請者に連絡を取り、差し替え、正しい証明書の発行を行いました。

戸籍住民課では、今回の事案を重く受け止め、戸籍システムの設定変更を行う際は、戸籍システム保守会社のSEおよび証明交付担当職員立会いの下、閉庁後に実施することとし、併せて、設定変更後は翌開庁日までに各種証明書についてテスト出力し、発行される戸籍謄本等の証明書の内容の確認をし、再発防止に努めてまいります。

○西村委員長

報告が終わりました。

本件に関しまして、ご確認等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

○山本委員

時間のない中恐れ入れますが、ちょっと気になったので、ぜひこういったことがないように、再発防止はしっかりやっていただきたいというのが思いなのですが、9件あった、その誤交付されたものについてはどのようになったのか、教えていただければと思います。

○築山戸籍住民課長

9件誤交付したものでございます。こちらはすぐに、ご本人と連絡、電話番号が分かる方についてはすぐに電話で確認をしまして、差し替えの対応をさせていただきました。また、連絡先が分からない方

がいましたので、その方につきましては、速達で正しいものを送付させていただきまして、郵送で差し替えの対応をさせていただいたところでございます。

○山本委員

全て連絡がついていればいいと思うのですが、ついていないものも速達で一応その解決に、というところで、それが分かって安心しました。ありがとうございました。

○西村委員長

よろしいでしょうか。

では、ほかにないようですので、本件を終了いたします。

ほかにその他で何かございませんでしょうか。よろしいですか。

では、以上でその他を終了させていただきます。

3 視察

○西村委員長

最後にご案内させていただきます。

予定表3の視察に参ります。冒頭にご案内いたしましたとおり、本日は、5月1日オープン予定の五反田産業文化施設の視察に参ります。

この後すぐに出発をしたいと思います。ご準備の整われた方は第3庁舎2階のマイクロバスにご参集いただきますよう、お願いいたします。

放送でもご案内をいたします。

なお、視察後、当委員室へは戻らない予定ですので、お荷物はお持ち帰りください。

それでは、会議の運営上、暫時休憩いたします。

○午後1時47分休憩

〔視察場所：五反田産業文化施設〕

○午後2時58分再開

〔車中にて再開後、閉会を宣する〕

○午後2時58分閉会